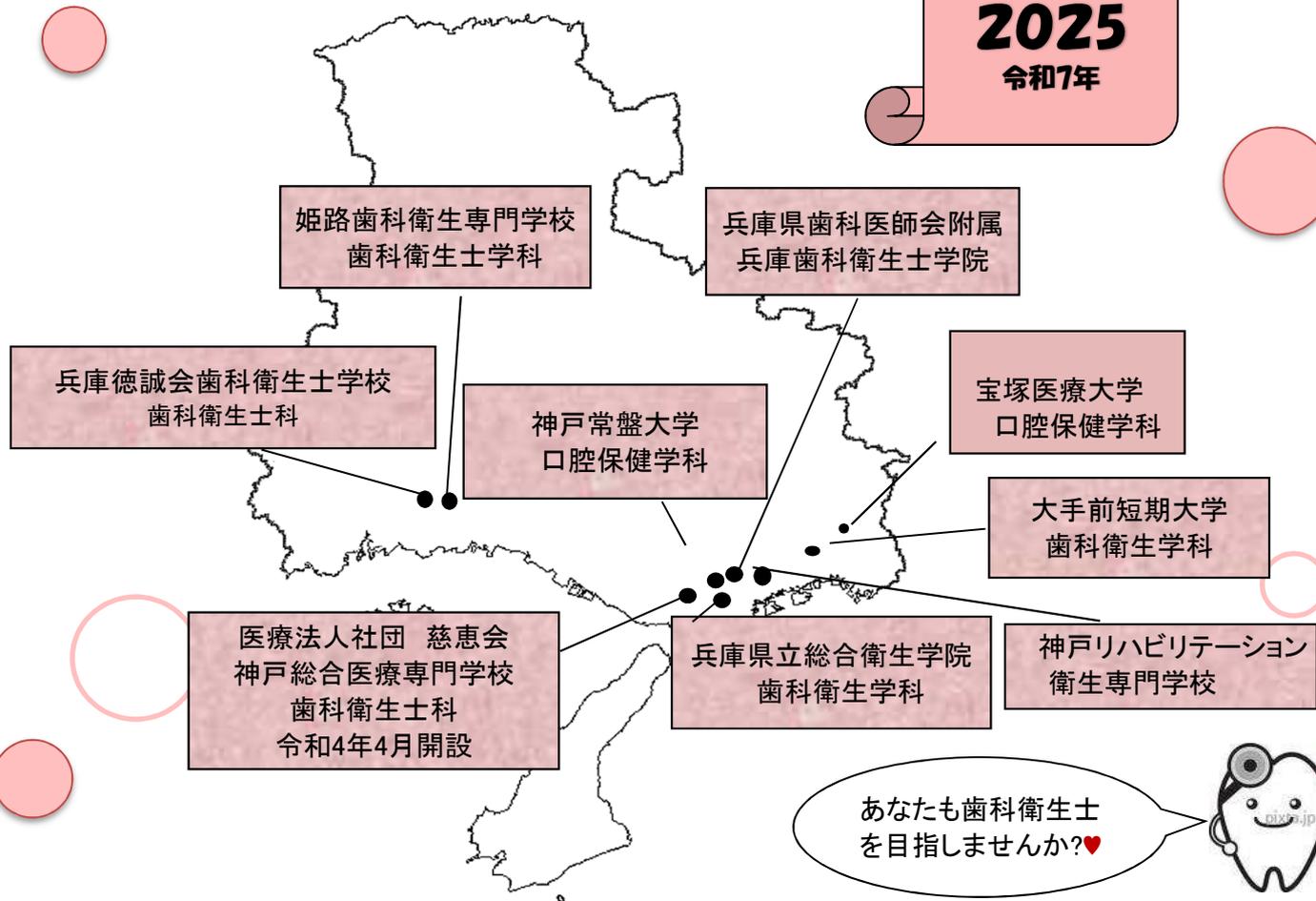


令和7年度 兵庫県内歯科衛生士学校養成所案内マップ

いま 歯科衛生士は たいへん不足しています。
毎年 どの養成所も 卒業生の数を はるかに上回る
数多くの求人を いただいています。
卒業後は 100% 就職可能！！

2025
令和7年



【歯科衛生士とは？】

歯や口腔の健康は、からだ全体の健康にとってとても大切です。
歯科衛生士は、歯科予防処置・歯科診療補助・歯科保健指導の三大業務を通じて、
人々の健康づくりをサポートする専門職です。
超高齢社会をむかえ、健康長寿を実現するためにも、歯科衛生士に大きな期待が寄せられています。

【歯科衛生士の活躍の場】

歯科診療所、病院、保健所、介護保険施設、福祉施設、市町村、保健センター、保育所、学校、企業など
多岐にわたり、地域社会で他の関連専門職や住民との連携を深めながら、ともに活躍しています。

【歯科衛生士課程】

受験資格：高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
修業年限：専門学校・短大：3年/4年制大学：4年
卒業時、歯科衛生士国家試験受験資格が取得できます。

オープンキャンパスへも
ぜひご参加ください!!!

